各 位

会 社 名 日 本 オ ラ ク ル 株 式 会 社 代表 者名 代表 取締役 社長 新 宅 正 明 (コード番号 4716 東証第一部) 取締役常務執行役員 松 岡 繁 高 財 務 責 任 者 (TEL. 03-5213-6666)

平成19年5月期 中間配当および期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、下記のとおり、平成18年11月30日を基準日とする中間配当を行うことを決議いたしました。また、平成19年5月期の期末配当予想につきましても下記のとおり修正いたしますのでお知らせいたします。

記

## 1. 配当の内容

	決定内容	直近の配当予想 (平成18年7月6日公表)	前期実績 (平成 18 年 5 月期中間)
基 準 日	平成 18 年 11 月 30 日	同左	平成 17 年 11 月 30 日
1 株当たり配当金	64 円	70 円	60 円
配当金の総額	8,130 百万円	_	7,619 百万円
効 力 発 生 日	平成 19 年 2 月 9 日	_	平成 18 年 2 月 9 日

## 2. 配当予想の修正の内容

			1株当たり配当金(円)				
基	準	月	中間期末	期末	年間		
	の当期配当 18年7月6日		70 円	94 円	164 円		
今 匡	回修正子	想	_	100 円	164 円		
当	期実	績	64 円	_	_		
前 (平成	期 実 18年5月期	績 中間)	60 円	90 円	150 円		

## 3. 修正の理由

当社は、経営上必要な内部留保を考慮しつつ、期間収益に関しては剰余金の配当として株主の皆様に対し積極的な利益還元を行うとの方針から、平成18年7月6日に公表した平成19年5月期の業績予想に基づき、平成19年5月期の中間配当を1株当たり70円、期末配当を1株当たり94円とする予想を公表いたしました。

その後、平成18年11月中間期の業績は当初の予想を上回り好調に推移いたしましたが、当中間期末において、当初予想どおりの中間配当を実施した場合、会社法第461条第2項に定められている分配可能額を超過することが判明いたしました。

これを回避する方策も検討いたしましたが、中間配当金の支払開始が遅延するおそれがあることから、平成 19 年 5 月期の中間配当は分配可能額の範囲内となる 1 株当たり 64 円に修正させていただきます。ただし、年間の 1 株当たり配当金の額は当初予想から変更なく、引き続き 164 円とさせていただく予定です。

なお、本修正は会社法上の取り扱いに起因するものであり、当社の当期業績予想に変更はありません。